

第6章 具体的な施策展開

本章では、第3章における第1次計画の振り返りと課題や第4章における第2次計画の概要と目標を踏まえ、第2次計画における施策体系を図2.3のとおり設定するとともに、個々の自殺(自死)の実態把握に係る取組と8つの切れ目のない取組の体系ごとに、それぞれの事業・取組について掲載します。

◎ 自殺(自死)の実態把握

(1) 現状と課題

本市の自殺者数は、第1次計画に基づき、総合的・計画的に自殺(自死)対策を推進した結果、ピークの平成19年(2007年)の263人から減少傾向に転じましたが、依然として年間200人もの市民の尊い命が自殺(自死)により失われています。これは本市の交通事故死の約5倍という高い水準で、第1次計画策定時に掲げた自殺死亡率14.8の数値目標も未だ達成できていないため、今後、より一層の自殺(自死)で亡くなられる人の減少を目指し、直接的かつ効果的な自殺(自死)対策を推進していく必要があります。

そのためには、本市の実情を踏まえた個々の自殺(自死)の実態把握・分析を行い、支援対象者を明確化した上で、自殺(自死)対策に特化した一体的な支援が効果的に行える体制を整備するとともに、日頃から、あらゆる社会資源の情報を収集・整理し、保健・福祉・医療・労働・教育・警察等関係機関のほか、自殺(自死)防止や自死遺族等支援に積極的な地域ボランティア等と緊密な連携を図るなど、地域の自殺(自死)対策ネットワークの強化を行う必要があります。

また、より効果的な自殺(自死)対策を推進するためには、これまでの個人を特定することのできない統計情報(人口動態統計(厚生労働省)、自殺統計(警察庁)、広島市こころの健康に関するアンケート調査など)に加え、民間団体等の協力を得ながら、個々の自殺(自死)に至るプロセスを明らかにするための調査手法を検討し、プロセスを明らかにするための情報の収集・分析を進める必要があります。

(2) 事業・取組

広島市の個々の自殺(自死)の実態を把握し、自殺(自死)対策に関連する関係団体等との連携を強化しながら、直接的かつ効果的に自殺(自死)対策を推進するために、本市の自殺(自死)対策に特化した体制の整備を図ります。

あわせて、自殺(自死)に至るプロセスを明らかにするための調査手法について検討し、更なる自殺(自死)の実態把握に努めます。

① 自殺(自死)対策の直接的かつ効果的な推進

○：新規事業 **太字**：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 広島市自殺(自死)対策推進センター(仮称)の設置・運営 (情報分析・基本計画策)	本市の自殺(自死)対策に特化した次のような取組を専門的に行う体制を整備し、自殺(自死)対策を効果的に推進します。 ①広島市における個々の自殺(自死)の原因分析に必	精神保健福祉課、 精神保健福祉センター

事業・取組	内容	関係課
定員の配置) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 主な世代／段階／対象 </div>	<p> <u>要な統計データ等の収集・分析・整理及び計画に基づく施策の進行管理・効果測定を行い、より効果的な自殺(自死)対策立案等を検討する。</u> </p> <p>②日頃から、自殺(自死)対策に関連するあらゆる社会資源の情報を収集・整理し、地域の自殺(自死)対策ネットワークの強化に努め、それらを活用した関係機関等との連携による支援実施の調整を行う。</p> <p>③対面や電話で自殺(自死)を考えている人やその家族からの相談に応じ、必要があれば各種支援機関への情報提供等を行う。</p>	
① 自殺(自死)に至るプロセス調査 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 主な世代／段階／対象 </div>	<p>民間団体等の協力を得ながら、自殺(自死)に至るプロセスを明らかにする調査手法について検討します。</p>	精神保健福祉課、 精神保健福祉センター

1 市民一人一人の気づきと見守りを促す

(1) 現状と課題

本市が毎年実施している「広島市市民意識調査」では、うつ病についての理解度と相談機関の認知度は毎年増加傾向にあります。約3割の人はうつ病について正しく理解できておらず、約6割の人は相談窓口を知らないという結果になっています。また、平成27年(2015年)に実施した「広島市こころの健康に関するアンケート調査」の結果を見ると、自殺(自死)対策に関心のない人、うつ病の正しい知識をもっていない人、うつ症状になっても精神科を受診しない人が多くいます。

こうしたことから、うつ病や統合失調症等の精神疾患や自殺(自死)対策に係る意識啓発に、より一層取り組む必要があります。

また、自殺(自死)を考えている人の多くは、心の中では、「死にたい」という気持ちと「もっと生きたい」という気持ちとの間で激しく揺れ動き、不眠や原因不明の体調不良など自殺(自死)の危険を示すサインを発しています。

このため、市民一人一人がうつ病や統合失調症等の精神疾患への理解を深め、また、身近な人や周りの人の自殺(自死)のサインにいち早く気づき、精神科への早期受診などの自殺(自死)予防につなぐ必要があります。

(2) 事業・取組

市民一人一人のうつ病や統合失調症等の精神疾患に対する正しい知識の習得や、自殺(自死)予防対策の必要性についての認識を高めるよう、広報活動、教育活動等を通じた啓発を充実します。

① 自殺(自死)やうつ病等の精神疾患に対する正しい理解の促進 ○：新規事業 太字：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 自殺(自死)やうつ病等の精神疾患に関する正しい知識の普及啓発(市民を対象としたゲートキーパーとしての役割や対応についての啓発)	自殺(自死)やうつ病等の精神疾患に関する正しい知識についてシンポジウムなどにより啓発を行い、自殺(自死)やうつ病等の精神疾患に対する誤った認識をなくす取組を進めます。 また、自殺(自死)の危険を示すサインや自殺(自死)の危険に気づいた時の対応方法等についての理解を促進します。	精神保健福祉課、 精神保健福祉センター
主な世代/段階/対象	全世代 / 事前予防 / 全体的予防介入	
イ 自殺予防週間(9月10日～16日)及び自殺対策強化月間(3月)の推進(心といのちを守るシンポジウムの開催等)	シンポジウムの開催、広報紙、ポスター掲示等による広報活動を行います。	精神保健福祉課、 精神保健福祉センター
主な世代/段階/対象	全世代 / 事前予防 / 全体的予防介入	
ウ 自殺(自死)予防に関するホームページの充実	自殺(自死)予防に関するホームページを充実し、命の大切さと自殺(自死)予防の啓発を行います。	精神保健福祉課
主な世代/段階/対象	全世代 / 事前予防 / 全体的予防介入	

事業・取組	内容	関係課
エ 精神保健福祉センターによる普及啓発	心の健康づくり大会やアルコール依存関連問題等に関する講演会、保健センターの健康まつりでのストレスチェック等により、うつ病等の精神疾患の正しい知識の普及を行います。	精神保健福祉センター
主な世代／段階／対象	全世代 / 事前予防 / 全体的予防介入	
オ 産後の心身の変化や産後うつ病に関するリーフレットの配布	産後の心身の変化や産後うつ病について産婦やその家族が正しく理解し、症状に早期に気づき、対応することができるよう、出生届の提出時にリーフレットを配布することにより普及啓発を行います。	こども・家庭支援課
主な世代／段階／対象	若年層・中高年層／事前予防／選択的予防介入	
カ 覚せい剤等相談事業（精神・身体的影響への正しい知識の普及啓発）	精神保健福祉センターにおいて、薬物、特に覚せい剤等の違法薬物の使用による、精神的及び身体的な影響に関する正しい知識の普及を図るため、要望に応じて、地域住民や児童生徒、その保護者等を対象とした学習会を開催します。	精神保健福祉課
主な世代／段階／対象	全世代 / 事前予防 / 全体的予防介入	

② 児童生徒が命の大切さを実感できる教育の実施

○：新規事業 **太字**：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 子どもの人間関係づくり推進プログラムの実施	全児童生徒を対象に「グループアプローチ（※1）」、「ピア・サポート的交流活動（※2）」等を実施し、児童生徒の対人関係能力の向上や自尊感情の育成を図ります。	教育委員会 生徒指導課
主な世代／段階／対象	若年層 / 事前予防 / 全体的予防介入	
イ いじめ・不登校への早期支援プログラムの実施	不登校や問題行動等の予兆を示す児童生徒に対して、スクールカウンセラー等を活用したアセスメントや指導援助方針の検討を行い、組織的な早期状況把握と早期対応を実施します。	教育委員会 生徒指導課
主な世代／段階／対象	若年層 / 事前予防 / 選択的予防介入	
ウ 命の大切さを学ばせる教育の充実	小・中学校では、道徳の時間を中心に、各教科、特別活動、総合的な学習の時間などとの連携を図り、飼育体験活動や乳幼児・高齢者との交流活動等を取り入れるなど、命の大切さを学ばせる学習を充実します。 高等学校では、生きることのすばらしさの自覚を深めることができるよう、各教科や特別活動、総合的な学習の時間など、教育活動全体を通じて、人間としてのあり方や生き方を探求する学習を進めます。	教育委員会 健康教育課、 生徒指導課、 指導第一課、 指導第二課
主な世代／段階／対象	若年層 / 事前予防 / 全体的予防介入	

事業・取組	内容	関係課
エ 人権教育の推進	<p>教職員の人権感覚を高めるとともに、児童会・生徒会活動やボランティア活動、人間関係づくり等を通じて児童生徒に自尊感情を培うなど、一人一人を大切にする教育を進めます。</p> <p>また、校内研修会や日々の教職員間での情報交換を通じて、児童生徒が発する危険信号を察知できるよう努めます。</p>	教育委員会 指導第二課、 指導第一課
主な世代／段階／対象	若年層 / 事前予防 / 全体的予防介入	

(※1) **グループアプローチ**：グループによる協力し合う学習、面接相談やコミュニケーション・スキルの体験学習等、子ども同士が関わり合う場面を創出することにより、個々人の人間関係づくりに係る成長を促す方法。

(※2) **ピア・サポート的交流活動**：学習活動や学校行事、クラブ活動等の場において、学級内、異学年、小・中学校の子どもたち（仲間）が、相互に交流し、支え合う活動を創出することにより、個々人の人間関係づくりに係る成長を促す方法。

2 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する

(1) 現状と課題

平成27年(2015年)に実施した「広島市こころの健康に関するアンケート調査」の結果を見ると、自分がうつ症状になったときの対処について、「精神科を受診する」と回答した人(34.5%)と「かかりつけの医師を受診する」と回答した人(33.6%)は、ほぼ同じ割合となっています。

また、うつ症状になった家族や友人への対処については、公的な機関の相談窓口や民生委員・児童委員への相談を勧める人は多くありません。

総合的な自殺(自死)対策を進めるには、医療機関や相談機関をはじめ、地域や学校等の様々な場で対応が必要なことから、かかりつけの医師や医療関係者の資質向上はもとより、相談支援関係者や教職員のほか、市民と触れ合う機会の多い職業に従事している者等、様々な分野で、うつ病や統合失調症等の精神疾患や自殺(自死)対策について理解し、適切な対応を図ることができる人材を養成・確保する必要があります。

(2) 事業・取組

自殺(自死)の危険性の高い人の早期発見と早期対応を図るため、うつ病や統合失調症等の精神疾患や自殺(自死)対策について理解し、自殺(自死)の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人材を養成します。

① 医療関係者の資質向上

○：新規事業 **太字**：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア かかりつけの医師等のうつ病対応力の向上	うつ病は、身体症状に現れることも多く、かかりつけの医療機関を受診することも多いことから、メンタルヘルスと自殺(自死)予防の知識の普及を促進し、かかりつけの医師や薬剤師等の医療従事者などがうつ病等の精神疾患について正しく理解し、適切な対応ができるよう働きかけます。	精神保健福祉課
主な世代／段階／対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	
イ 産業保健スタッフの資質向上	産業医や衛生管理者等の産業保健スタッフに対して、早期対応の中心的役割を果たせるよう、自殺(自死)予防に関する知識の普及を図ります。	精神保健福祉センター
主な世代／段階／対象	中高年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	

② 相談支援関係者等の資質向上

○：新規事業 **太字**：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 保健センター等の相談機関職員の資質向上(ゲートキーパー養成)	保健センターの保健師、福祉事務所のケースワーカー、地域包括支援センター職員、医療従事者、介護支援専門員等の相談関係職員に、早期対応の中心的役割を果たせるようメンタルヘルスと自殺(自死)予防の知識の普及を図ります。	精神保健福祉センター
主な世代／段階／対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	

事業・取組	内容	関係課
イ 民生委員・児童委員等への研修	住民主体の活動を展開するため、民生委員・児童委員や地域団体に活動している人、市民と触れ合う機会が多い職業に従事している者や企業等を対象に、心の健康づくりや自殺(自死)予防に関する施策についての研修を行います。	精神保健福祉課
主な世代／段階／対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	

③ 教職員等の資質向上

○：新規事業 太字：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 精神保健福祉センター教育研修事業の実施	教諭及び養護教諭に対し、思春期の心の健康に関する研修を行います。	精神保健福祉センター
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
イ 教職員の啓発	自殺(自死)予防において学校・教職員の果たすべき役割、自殺(自死)の危険要因や自殺(自死)のサイン、自殺(自死)発生後の対応など、教職員が身につけておくべき知識やいのちを大切にする教育活動の取組事例などを紹介した「児童生徒の自殺を予防するための指導資料集」を活用し、教職員の啓発を行います。	教育委員会 生徒指導課
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
ウ 教職員への研修(子どもの自殺(自死)予防)	教職員が児童生徒の自殺(自死)の未然防止の視点に立って、いじめ・不登校等の現状に対する理解を深め、また、児童生徒間の共感的な人間関係や児童生徒・保護者との信頼関係をつくるための知識や技能の習得を図るための研修を通じて、教職員に対して心の健康づくりや自殺(自死)予防に関する知識の普及を図ります。 また、校内研修、校長会等を通じ、教職員に対し体罰禁止の取組の徹底を図り、体罰を原因とする児童生徒の自殺(自死)の防止に取り組みます。	教育委員会 生徒指導課、 教育センター
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
エ 青少年教育相談員への研修	不登校やいじめ等に関する青少年教育相談員への研修の中で、自殺(自死)予防に関する知識を深めることを通じて青少年教育相談員の資質向上を図り、相談者の自信喪失や孤立感を防ぐなどの支援を行います。	教育委員会 育成課
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	

④ 自殺(自死)対策従事者への心のケアの推進

○：新規事業 **太字**：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 自殺(自死)対策従事者への心のケアの推進	国の検討結果を踏まえ、民間団体の活動従事者を含め、自殺(自死)対策従事者自身の心の健康を維持するために必要な対応方法について普及啓発を行います。	精神保健福祉センター
主な世代／段階／対象	中高年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	

3 心の健康づくりを進める

(1) 現状と課題

現代社会は、ストレス過多の社会であり、少子高齢化、核家族化、都市化の進展に伴い、ストレスを緩和するために重要な役割を果たす家族・職場・地域での人とのふれあいが希薄化し、社会から孤立する人が増えるなど、誰もが心の健康を損なうおそれがあります。

平成27年(2015年)に実施した「広島市こころの健康に関するアンケート調査」の結果をみても、心配ごとなどの相談相手がない人や地域における交流機会がない人ほど重症のうつ状態の割合が高くなっています。また、就業時間が週60時間以上(1か月の時間外勤務に換算すると月80時間以上)の人では重症のうつ状態の割合が高くなっています。

このため、自殺(自死)の原因となる様々なストレスについて、ストレス要因の軽減、ストレスへの適切な対処などにより、心の健康の保持・増進を図る必要があります。

世代別の自殺(自死)で亡くなられた人の数は中高年層が多いことから、とりわけ労働者世代を対象とした心の健康の保持増進や職場における労務対策、メンタルヘルス対策を推進することが重要です。

高齢者に関しては、社会からの孤立や孤独感を原因とする自殺(自死)も見られることから、同じ地域に住む人同士でふれあい、楽しみ、安心して生活できるよう、活動の支援や交流機会を提供するなど、心が通じ合い、助け合う地域づくりを推進することが必要です。

児童生徒、学生に関しては、その自殺(自死)の予防、健康の保持増進を図るため、学校における教育や指導、相談機能の充実を図るなど、世代ごとの特性を踏まえた対策を講じる必要があります。

(2) 事業・取組

職場・学校・地域において、自殺(自死)の原因となる様々なストレス要因の軽減、ストレスへの適切な対応など、心の健康の保持・増進のための施策を進めます。

① 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

○：新規事業 **太字**：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 労働者の心の健康の保持増進のための指針(メンタルヘルス指針)の普及	「労働者の心の健康の保持増進のための指針」(メンタルヘルス指針)に基づき「心の健康づくり計画」を策定します。過剰な長時間残業の是正や職場でのストレス除去やセルフケア・ラインによるケア・事業場内産業保健スタッフ等によるケア・事業場外資源によるケアを骨組みにした総合的な対策を促進するため、メンタルヘルス指針の普及を推進します。	人事課、福利課、研修センター、企画調整課、精神保健福祉課、教育委員会教育センター、教職員課、水道局人事課、消防局職員課
主な世代／段階／対象	若年層・中高年層／事前予防／選択的予防介入	
イ 企業と連携した健康教室の開催	従業員やその家族等のメンタルヘルスへの理解を深めるため、直接、企業に出向いて健康教室を行います。	保健医療課
主な世代／段階／対象	若年層・中高年層／事前予防／選択的予防介入	

事業・取組	内容	関係課
ウ 「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」における職場のメンタルヘルス対策の実施	地域保健と職域保健の関係団体・機関等で構成する「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」において、職場のメンタルヘルス対策のための取組を行います。	保健医療課
主な世代／段階／対象	若年層・中高年層／事前予防／選択的予防介入	

② 地域における心の健康づくりの推進

○：新規事業 太字：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 元気じゃけんひろしま 21(第2次)の推進	「元気じゃけんひろしま 21(第2次)(※3)」に基づき、睡眠やストレス解消に関する正しい知識の普及啓発やストレス解消を実践するための情報提供に取り組むとともに、メンタルヘルスに関する知識の普及啓発を図り、休養・メンタルヘルス対策を推進します。	保健医療課
主な世代／段階／対象	全世代 / 事前予防 / 全体的予防介入	
イ 心の健康づくりの推進	保健センターにおいて、心の悩み相談、心の健康づくり教室、地域住民への講演会などを開催するほか、本市の広報紙、ホームページ等により、心の健康に関する情報提供等を充実します。 精神保健福祉センターにおいて、様々な心の悩みについて相談支援を行います。また、心の健康づくり大会やアルコール依存関連問題等に関する講演会の開催、パンフレットの作成など、心の健康づくりについての普及啓発を行います。	精神保健福祉課、 精神保健福祉センター
主な世代／段階／対象	全世代 / 事前予防 / 全体的予防介入	
ウ 保健師による訪問型支援の拡充	核家族化、高齢化、コミュニティ意識の希薄化、非正規雇用の増加等により、健康、介護、障害、就労、家計等、様々な課題を抱える世帯が社会的に孤立し、支援の網から漏れるといった問題が全国的に指摘され、地域や世帯の課題を包括的に受け止める支援体制の構築が求められています。 こうした中、保健師が地域に積極的に出向き、住民の視点や生活に寄り添い、担当地区に責任をもった保健師活動を行うことにより、保健師が世帯の課題に包括的に関わり、必要な支援のコーディネート等を行うとともに、担当地区の健康課題を把握し、地域の機関・団体と連携して、地域課題の解決に取り組めるよう、本市の組織体制の見直しを含めた検討を行います。	健康福祉企画課、 保健医療課、 こども・家庭支援課
主な世代／段階／対象	全世代 / 事前予防 / 選択的予防介入	

(※3) 元気じゃけんひろしま 21(第2次)：市民の健康寿命の一層の延伸を図るため、今後の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に平成25年3月に広島市が策定した計画。

事業・取組	内容	関係課
エ アルコール等依存症者の家族への支援	保健センター等において、アルコール等依存症者の家族の相談に応じます。 また、精神保健福祉センターにおいて、アルコール等依存症者の家族を対象に、依存症についての基本的な知識や対応方法を学ぶための家族教室を実施するなど、依存症者の家族への支援を充実します。	精神保健福祉センター
主な世代／段階／対象	全世代 / 事前予防 / 選択的予防介入	
オ 広島ひきこもり相談支援センターの運営	ひきこもり本人や家族等の電話、来所による相談等に応じ、適切な助言を行うとともに、対象者が適切な相談機関や居場所の提供、就労支援を行う関係機関とつながるよう支援する広島ひきこもり相談支援センターを運営します。	精神保健福祉課
主な世代／段階／対象	若年層・中高年層／危機対応／選択的予防介入	
カ 高齢者の多様な活動の支援	広く市民を対象とした生涯学習の推進、文化・スポーツの振興、ボランティア・市民活動の支援、就業の促進などの各種施策の中で、高齢者の自主性・自発性に基づいた活動が一層進むよう支援します。	生涯学習課、スポーツ振興課
主な世代／段階／対象	高齢者層 / 事前予防 / 全体的予防介入	
キ 高齢者の外出・交流機会の提供	家にとじこもりがちな高齢者に対しては、地区社会福祉協議会の「ふれあい・いきいきサロン設置推進事業」や老人クラブの「友愛訪問」、「ひとり暮らし老人等健康交流事業」などの活動支援により、外出する機会や気軽に地域の人々と交流する機会の促進に努めます。	高齢福祉課、地域福祉課
主な世代／段階／対象	高齢者層 / 事前予防 / 選択的予防介入	
ク 高齢者いきいき活動ポイント事業の実施	元気な高齢者には地域の支え手として活躍していただき、介護を必要としない高齢者ができるだけ増えるようにしていくために、高齢者による地域ボランティア活動への参加や介護予防・健康増進に資する活動への参加を効果的に促進する観点に立った新たな助成制度を設けます。	高齢福祉課
主な世代／段階／対象	高齢者層 / 事前予防 / 選択的予防介入	
ケ 被爆者の健康づくりの推進	単身世帯の被爆者に対して、交流会や市内の公衆浴場で無料入浴できる「交流の日」を実施します。また、全ての被爆者を対象に健康づくりや生きがいについて専門家による講演会を開催します。	原爆被害対策部 援護課
主な世代／段階／対象	高齢者層 / 事前予防 / 全体的予防介入	
コ 男女共同参画推進センターでの健康に関する各種講座の開催	男女共同参画推進センターで「女性の健康応援講座」など、心身の健康づくりに関する各種講座や相談を開催します。	男女共同参画課
主な世代／段階／対象	全世代 / 事前予防 / 全体的予防介入	

事業・取組	内容	関係課
サ 青少年支援メンター制度の推進	子どもの自尊感情の高揚や対人関係能力の向上を図ることで、非行や不登校をはじめ、子どもにとって望ましくない状況の防止となるよう、人生経験の豊富な大人(メンター)が子どもに無条件に肯定的な関心を持っていることを伝え、一緒に近所の公園で遊ぶ、宿題や料理やスポーツ観戦をするなどの継続的・定期的な交流によって、信頼関係を築きながら、1対1の関係で子どもを支援します。	こども・家庭支援課
主な世代/段階/対象	若年層 / 事前予防 / 選択的予防介入	
シ 区役所こども家庭相談コーナー(家庭児童相談室)の運営	子どもの問題で困ったり、悩んだりしている保護者に対し、社会福祉主事及び家庭相談員が、相談に応じて必要な助言指導を行います。	こども・家庭支援課
主な世代/段階/対象	若年層・中高年層/危機対応/選択的予防介入	
ス 健康の保持・回復のための運動施設の設置(公園緑地の活用)	市内の公園緑地を、市民にとってそれぞれの生活様式や生き方に応じた健康づくりを気軽に行うことができる場とするため、健康の維持・回復のための運動施設の設置を進めます。	公園整備課
主な世代/段階/対象	全世代 / 事前予防 / 全体的予防介入	

③ 学校における心の健康づくりの推進

○：新規事業 太字：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア スクールカウンセラーによる相談活動 〔スクールカウンセラー活用事業〕	スクールカウンセラーが、児童生徒と保護者の相談活動や教職員への助言を行います。また、これらを通して、不登校、問題行動等の未然防止や状況の改善を図ります。同時に、相談活動を充実するため、スクールカウンセラーを対象とした研修内容の充実や研修時間の増加などについて検討します。	教育委員会 生徒指導課
主な世代/段階/対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
イ 教職員による心の健康づくり	日々の学校生活において、教職員が児童生徒の状況の変化にいち早く気づき、組織的に適切な対応を行うことで、早期に状況の改善を図り、状況の悪化を防ぐよう、個々の児童生徒の状況に応じた相談を行います。	教育委員会 生徒指導課
主な世代/段階/対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
ウ 思春期の心の成長を促す指導	保健体育科の保健領域の授業において、身近な生活や個人生活における健康・安全に関する知識の理解や活動を通じて、生涯にわたり明るく豊かな生活を営むことができるよう、自主的に健康を適切に管理し改善していく資質・能力の育成を目指し、思春期の心の成長についての学習を進めます。	教育委員会 指導第一課、 指導第二課、 健康教育課
主な世代/段階/対象	若年層 / 事前予防 / 全体的予防介入	

事業・取組	内容	関係課
エ 心の健康相談事業の実施	専門の相談員が、教職員や保護者から、児童生徒の学校教育活動における精神保健上の相談を受け、場合によっては専門の精神科医が面接を行うことを通して、教職員や保護者による児童生徒への適切な対応と学校教育の充実・円滑化を図ります。	教育委員会 健康教育課
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
オ 市立高等学校精神保健連絡会での精神科医からの指導助言	高等学校における精神保健に関する連絡会を開催し、各高等学校から出された事例に対して精神科医からの指導助言等を受け、また、精神科医が各高等学校あたり年1回程度の学校訪問による定期相談を行うことにより、精神疾患の予防と初期対策や精神保健の充実を図ります。	教育委員会 健康教育課
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
カ 広島市立大学カウンセリングサービスの実施	カウンセラーが学生の心身両面の健康上の悩みや相談に応じてカウンセリングサービスや心理療法を行い、健康の保持増進を図ります。精神科医による面接を受けることもできます。	企画調整課
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
キ 市立看護専門学校スクールカウンセリングの実施	カウンセラーが学生の心身両面の健康上の悩みや相談に応じてカウンセリングを行い、健康の保持増進のための支援体制の充実を図ります。	看護専門学校 総務課
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	

4 適切な精神科医療等を受けられるようにする

(1) 現状と課題

国内の研究調査では、自殺(自死)により亡くなられた人の約9割は、うつ病や統合失調症等の精神疾患を発症しているとの結果が報告されています。

平成27年(2015年)に実施した「広島市こころの健康に関するアンケート調査」の結果を見ると、うつ症状となっても病院を受診しない理由では、どこを受診したらよいかわからないと答えた人が多くいました。

また、うつ症状になったときの対処では、精神科を受診する人(34.5%)とかかりつけの医師を受診する人(33.6%)は、ほぼ同じ割合となっています。高齢者においては、精神科を受診する人よりもかかりつけの医師を受診する人が多くなっています。

うつ病や統合失調症等の精神疾患による自殺(自死)については、適切な治療により防ぐことが可能であり、適切な精神科医療等を受けられるようにすることが大切です。

このため、うつ病や統合失調症等の精神疾患について、かかりつけの医師、医療関係者、専門相談員等の診断技術等の向上を図るとともに、かかりつけの医師・産業医と精神科医との連携を強化する必要があります。

(2) 事業・取組

うつ病など自殺(自死)の危険性が高い状況にある人の早期発見に努め、これらの人が精神科医療を受診しやすくするための取組を推進します。

また、かかりつけの医師・産業医と精神科医との連携を強化し、自殺(自死)のおそれのある人の精神科医への受診を促進します。

① 精神科医療等の充実

○：新規事業 太字：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 精神科医療機関の紹介	精神科医療機関を見つけやすくするため、こころのケアガイドブック資料編などで精神科医療機関を紹介します。	精神保健福祉センター
主な世代／段階／対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	
イ 精神障害者通院医療費助成	精神障害者に対して、自立支援医療費の自己負担相当額を助成します。	精神保健福祉課
主な世代／段階／対象	全世代 / 事前予防 / 選択的予防介入	
ウ 精神科救急医療システムの運営 (24H精神科救急センター受入、24H電話相談など)	精神疾患のある人や保護者などから、精神疾患に関する医療相談を24時間電話で受け付ける精神科救急情報センターや、精神疾患の急発・急変により緊急な医療を必要とする場合に対応する精神科救急医療センターを運営します。	精神保健福祉課
主な世代／段階／対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	

事業・取組	内容	関係課
エ かかりつけの医師・産業医と精神科医との連携強化	「かかりつけの医師と精神科医の連携の手引き」に基づきうつ病等の精神疾患の患者を適切な精神科医療につなぐなど、広島市連合地区地域保健対策協議会においてのかかりつけの医師と精神科医との連携や、「休業した労働者の職場復帰支援の手引き」に沿った産業医と精神科医との連携などにより、かかりつけの医師・産業医と精神科医との連携強化を促進します。	精神保健福祉課
主な世代／段階／対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	
オ かかりつけの医師等のうつ病対応力の向上(再掲)	うつ病は、身体症状に現れることも多く、かかりつけの医療機関を受診することも多いことから、メンタルヘルスと自殺(自死)予防の知識の普及を促進し、かかりつけの医師や薬剤師等の医療従事者などがうつ病等の精神疾患について正しく理解し、適切な対応ができるよう働きかけます。	精神保健福祉課
主な世代／段階／対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	
カ 精神科医療機関からの相談支援機関の情報提供	特に初診が多い精神科の診療所を中心に、うつ病等の診療目的の受診者に対し、心の健康に関する相談支援機関の情報が入ったリーフレット等を直接精神科医から手渡してもらうことで、診療以外の相談支援があることの周知を図ります。	精神保健福祉課
主な世代／段階／対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	

② 子どもの心の診療体制の整備の推進

○：新規事業 太字：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童に対する入所・通所治療	いじめや不登校をはじめ心に悩みや苦しみを抱える児童に対して、愛育園(児童心理治療施設)への入所や通所により必要な治療や援助を行います。	こども・家庭支援課
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
イ 舟入市民病院小児心療科外来による支援	小学校、中学校の児童生徒を対象として、対人緊張や不登校などでイライラや不安を抱えた子どもに対する外来診療を行います。	保健医療課
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
ウ 教職員による相談活動	児童生徒の身近な存在として、教職員が個々の児童生徒の状況に応じた相談活動を行い、必要に応じて適切な関係機関へとつなぎます。 また、児童生徒の状況の変化にいち早く気づき、スクールカウンセラー等の助言を得ながら、様々な要因や背景に応じた支援の方法を検討し、適切な関係機関へとつなぎます。	教育委員会 生徒指導課
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	

事業・取組	内容	関係課
エ 青少年総合相談の実施	青少年、保護者等を対象に相談を実施し、関係機関との連携を図りながら、相談内容に応じた課題解決の方法や支援機関を紹介するなど、適切な対応や支援を行います。	教育委員会 育成課
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
オ 心の健康相談事業の実施（再掲）	専門の相談員が、教職員や保護者から、児童生徒の学校教育活動における精神保健上の相談を受け、場合によっては専門の精神科医が面接を行うことを通して、教職員や保護者による児童生徒への適切な対応と学校教育の充実・円滑化を図ります。	教育委員会 健康教育課
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	

5 社会的な取組で自殺(自死)を防ぐ

(1) 現状と課題

平成27年(2015年)に実施した「広島市こころの健康に関するアンケート調査」の結果を見ると、各種相談機関には認知度の低い相談機関が多くありました。

自殺(自死)の原因・動機は多岐にわたっており、自殺(自死)に追い込まれる前に適切に相談してもらえるよう、各相談機関の充実・強化を図るとともに、これら相談機関の周知に努めることが必要です。また、相談機関職員が対応している処遇困難事例の検討や情報交換等を一層促進するとともに、各相談機関のネットワーク体制の整備を進める必要があります。

自殺(自死)の大きな原因である経済・生活問題、勤務問題等に対応するため、雇用の促進や経営上の問題に対する支援等に引き続き取り組むことが必要です。

また、認知症高齢者等の増加や社会経済情勢の変化に応じて、高齢者を介護する家族等の負担の増大が懸念されています。高齢者層で、介護疲れ、看病疲れを原因とする自殺(自死)が発生していることから、高齢者が状態に応じて適切なサービスを受けることができ、介護者の負担も軽減できるよう、支援体制の充実を図ることが必要です。

(2) 事業・取組

社会的要因等により自殺(自死)の危険性が高まっている人に対して、行政、関係団体、民間団体、企業等社会全体での支援体制の強化を図ります。

① 相談機関ネットワーク体制の整備

○：新規事業 太字：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア うつ病・自殺対策相談機関実務者連絡会議におけるネットワークづくり	うつ病・自殺対策相談機関実務者連絡会議において、行政・教育・医療・介護・労働等の様々な分野の相談機関実務者が集い、処遇困難事例の検討及び情報交換等を行うとともに、相互のネットワークづくりを進めます。	精神保健福祉課、精神保健福祉センター
主な世代／段階／対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	
イ 相談の手引(相談機関や医療機関の情報集)の配付	消費生活センターなどの相談機関や医療機関の場所、相談内容、連絡先等を示した相談の手引をこれら機関に配付し、相互の連携を図ります。	精神保健福祉課
主な世代／段階／対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	
ウ 広島市自殺(自死)対策推進センター(仮称)の設置・運営 (自殺(自死)対策連携推進員の配置)	本市の自殺(自死)対策に特化した次のような取組を専門的に行う体制を整備し、自殺(自死)対策を効果的に推進します。 ①広島市における個々の自殺(自死)の原因分析に必要な統計データ等の収集・分析・整理及び計画に基づく施策の進行管理・効果測定を行い、より効果的な自殺(自死)対策立案等を検討する。 ②日頃から、自殺(自死)対策に関連するあらゆる社会資源の情報を収集・整理し、地域の自殺(自死)対策ネットワークの強化に努め、それらを活用した関係機関等との連携による支援実施の調整を行う。	精神保健福祉課、精神保健福祉センター

事業・取組	内容	関係課
	③対面や電話で自殺(自死)を考えている人やその家族からの相談に応じ、必要があれば各種支援機関への情報提供等を行う。	
主な世代／段階／対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	

② 精神保健福祉に関する相談

○：新規事業 太字：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 心の健康づくりの推進 (再掲)	保健センターにおいて、心の悩み相談、心の健康づくり教室、地域住民への講演会などを開催するほか、本市の広報紙、ホームページ等により、心の健康に関する情報提供等を充実します。 精神保健福祉センターにおいて、様々な心の悩みについて相談支援を行います。また、心の健康づくり大会やアルコール依存関連問題等に関する講演会の開催、パンフレットの作成など、心の健康づくりについての普及啓発を行います。	精神保健福祉課、 精神保健福祉センター
主な世代／段階／対象	全世代 / 事前予防 / 全体的予防介入	
イ アルコール等依存症者の家族への支援 (再掲)	精神保健福祉センターにおいて、アルコール等依存症者の家族を対象に、依存症についての基本的な知識や対応方法を学ぶための家族教室を実施するなど、依存症者の家族への支援を充実します。	精神保健福祉センター
主な世代／段階／対象	全世代 / 事前予防 / 選択的予防介入	
ウ 広島市自殺(自死)対策推進センター(仮称)の設置・運営 (自殺(自死)対策専門相談員の配置)	本市の自殺(自死)対策に特化した次のような取組を専門的に行う体制を整備し、自殺(自死)対策を効果的に推進します。 ①広島市における個々の自殺(自死)の原因分析に必要な統計データ等の収集・分析・整理及び計画に基づく施策の進行管理・効果測定を行い、より効果的な自殺(自死)対策立案等を検討する。 ②日頃から、自殺(自死)対策に関連するあらゆる社会資源の情報を収集・整理し、地域の自殺(自死)対策ネットワークの強化に努め、それらを活用した関係機関等との連携による支援実施の調整を行う。 ③対面や電話で自殺(自死)を考えている人やその家族からの相談に応じ、必要があれば各種支援機関への情報提供等を行う。	精神保健福祉課、 精神保健福祉センター
主な世代／段階／対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	

事業・取組	内容	関係課
エ 広島ひきこもり相談支援センターの運営 (再掲)	ひきこもり本人や家族等の電話、来所による相談等に応じ、適切な助言を行うとともに、対象者が適切な相談機関や居場所の提供、就労支援を行う関係機関とつながるよう支援する広島ひきこもり相談支援センターを運営します。	精神保健福祉課
主な世代／段階／対象	若年層・中高年層／危機対応／選択的予防介入	

③ 生活支援に関する相談

○：新規事業 太字：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 生活困窮者の自立支援事業の実施 (くらしサポートセンター)	くらしサポートセンター(生活困窮者自立相談支援機関)において、生活困窮者からの相談を受け、生活状況や課題等を把握した上で支援計画を策定し、この計画に基づき、関係機関の協力も得ながら、就労支援等の各種支援を実施します。	地域福祉課
主な世代／段階／対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	
イ 消費生活センターでの多重債務問題への対応	消費生活センターにおいて、国の「多重債務問題改善プログラム」において定められた役割に基づき、相談窓口の充実、多重債務者の把握、相談窓口への誘導、既存のセーフティネットの活用促進等により、多重債務者対策を推進します。	消費生活センター
主な世代／段階／対象	中高年層・高齢者層／危機対応／選択的予防介入	
ウ 市民相談センター等での法律相談の実施	市民相談センター等において、日常生活上の法律問題などの困りごとについて、民事相談や弁護士、司法書士による法律相談を行います。	市民相談センター
主な世代／段階／対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	

④ 中小企業の経営に関する相談

○：新規事業 太字：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 中小企業支援センターでの相談事業の実施	中小企業支援センターにおいて、市内の中小企業が抱える経営上の様々な問題の解決を支援するため、経営の専門家や弁護士など各分野の専門家による相談を行います。	ものづくり支援課
主な世代／段階／対象	中高年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
イ 中小企業金融対策の実施(広島市中小企業融資制度)	市内の中小企業で、取引先の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、経済事情の変動、取引金融機関の破綻等により資金繰りに支障が生じている者を対象にした特別融資(セーフティネット資金)を実施します。	ものづくり支援課
主な世代／段階／対象	中高年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	

⑤ 雇用に関する相談・支援

○：新規事業 太字：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 広島市雇用対策協定に基づく就労支援等の取組の推進	広島市長と厚生労働大臣との間で締結した広島市雇用対策協定に基づき、生活面で困難・問題を抱えた住民(生活困窮者、若者、高齢者、子育て中の方、障害者)に対する就労支援等の取組を、広島労働局と連携して推進します。	雇用推進課
主な世代／段階／対象	全世代 / 事前予防 / 全体的予防介入	
イ キャリアカウンセリング等相談事業の実施	各勤労青少年ホームにおいて、勤労青少年に対して、カウンセラー等によるキャリアアップや就業に関する相談を行います。	雇用推進課
主な世代／段階／対象	若年層 / 事前予防 / 全体的予防介入	
ウ 若者の自立・就労支援対策事業の実施	若者交流館ユーストピア中央サテライトの利用を促進するなど、ニートの状態にある若者やフリーター状態の若者に対する支援を行います。	雇用推進課
主な世代／段階／対象	若年層 / 事前予防 / 全体的予防介入	
エ 街ナカキャリアプラザ運営事業の実施	地域において雇用機会を創出するとともに、学生等の就職と中小企業の人材確保を支援するため、学生等と中小企業の経営者等がフェイス・トゥ・フェイスで交流し、相互理解を深める「出会いの場」を提供します。	雇用推進課
主な世代／段階／対象	若年層 / 事前予防 / 全体的予防介入	
オ 働く女性・若者のための就労環境整備の推進	女性や若者が働きがいのある人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)を持てるよう、仕事と家庭生活の両立、正規雇用化、職場定着・継続就業等に取り組む地元中小企業を支援し、女性や若者のための良質な職場環境づくりを推進します。	男女共同参画課、 雇用推進課
主な世代／段階／対象	若年層・中高年層／事前予防／全体的予防介入	

⑥ 女性及び男性のための相談

○：新規事業 太字：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 妊娠・出産包括支援事業の実施	産前・産後の心身ともに不安定になりやすい時期に、助産師による継続した訪問支援や産婦人科等での産婦の心身のケアを行うサービス、ヘルパーの派遣による家事育児支援を行うことで、育児不安の軽減等を行い、産後うつ予防につなげます。	こども・家庭支援課
主な世代／段階／対象	若年層・中高年層／事前予防／選択的予防介入	
イ 母子相談の実施	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭や寡婦に対して生活一般についての相談指導を行います。	こども・家庭支援課
主な世代／段階／対象	若年層・中高年層／危機対応／選択的予防介入	

事業・取組	内容	関係課
ウ 女性のためのなんでも相談の実施	男女共同参画推進センターにおいて、女性が直面する様々な悩みや不安を安心して話せる場として「女性のためのなんでも相談」を開設し、電話相談のほか、弁護士・キャリアアドバイザー・臨床心理士による面接相談を行うとともに、必要に応じて専門機関の紹介を行います。	男女共同参画課
主な世代／段階／対象	全世代 / 事前予防 / 全体的予防介入	
エ 男性のためのなんでも相談の実施	男女共同参画推進センターにおいて、男性が直面する様々な悩みや不安を安心して話せる場として「男性のためのなんでも相談」を開設し、男性相談員による電話相談を行うとともに、必要に応じて専門機関を紹介します。	男女共同参画課
主な世代／段階／対象	全世代 / 事前予防 / 全体的予防介入	

⑦ 暴力に関する相談

○：新規事業 太字：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 暴力被害相談の実施	暴力団等の介入をはじめ、暴力が絡む債権取立て、工事の施工、不動産売買など、民事暴力に関する市民や企業からの相談に応じ、その解決方法を助言・指導するとともに、必要に応じて警察等関係機関への連絡、法律相談の紹介等を行います。	市民安全推進課
主な世代／段階／対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	
イ 犯罪被害者等総合相談窓口の運営	犯罪被害者等からの相談や問い合わせに対し、庁内関係課の各種支援制度の案内を行うとともに、必要に応じて庁外関係機関・団体に関する情報提供や橋渡しなどを行います。	市民安全推進課
主な世代／段階／対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	
ウ 配偶者暴力相談支援センターの運営	女性相談員が、配偶者やパートナーからの暴力(DV)に関する相談や、女性からの様々な問題についての相談に応じます。	男女共同参画課
主な世代／段階／対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	

⑧ インターネット上の有害サイトへの対応

○：新規事業 太字：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 電子メディアと子どもたちの健全な関係づくりの推進	電子メディアと上手に付き合い、情報を正しく活用できる子どもを育むため、インターネットに関する講演会や学習会などを開催し、インターネットの適正な活用方法を身につけることを通じて、自殺(自死)防止の一助とします。また、児童生徒や保護者を対象にフィルタリングサービス等の普及を図り、イ	教育委員会 育成課

事業・取組	内容	関係課
	インターネットにおける自殺サイト等の有害情報から子どもを守ります。	
主な世代／段階／対象	若年層 / 事前予防 / 全体的予防介入	

⑨ 高齢者とその介護者への支援

○：新規事業 太字：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 地域包括支援センターにおける相談の実施	地域包括支援センターは、高齢者に関する様々な相談を総合的に受け止め、適切なサービスにつなぎ、継続的にフォローしていく地域のワンストップサービスの拠点として、高齢者やその家族等を支援します。	地域包括ケア推進課
主な世代／段階／対象	高齢者層 / 事前予防 / 選択的予防介入	
イ 保健・医療・福祉総合相談窓口の運営	高齢者やその家族等が抱える複雑・多岐にわたる問題や各種サービスの利用などの相談に迅速かつ的確に対応するため、各区に保健・医療・福祉総合相談窓口を設置しており、相談内容に応じた関係機関との連絡調整等を行います。	健康福祉企画課
主な世代／段階／対象	高齢者層 / 事前予防 / 選択的予防介入	
ウ 住民主体の訪問型生活支援事業の実施	簡易な生活支援があれば、居家で自立した生活を送ることが可能な要支援者等の高齢者に対し、地域団体等により、家事の援助やこれまで提供していなかった生活援助を提供します。	高齢福祉課
主な世代／段階／対象	高齢者層 / 事前予防 / 選択的予防介入	
エ 家族介護教室の開催	在宅で高齢者を介護している家族の負担軽減と健康管理を行うため、介護方法や介護者の健康管理に関する教室を開催します。 また、介護による心身の疲れを癒すとともに、介護者同士の交流を促進するために、介護者交流会を行います。	高齢福祉課
主な世代／段階／対象	中高年層・高齢者層／事前予防／選択的予防介入	
オ 介護に関する相談の実施	介護保険制度や介護保険施設でのサービス等に関する相談等に対応します。	介護保険課
主な世代／段階／対象	中高年層・高齢者層／事前予防／選択的予防介入	
カ 高齢者地域支え合い事業の実施	さまざまな地域団体等が行っている高齢者の見守りに関する情報を集約し、全ての地域包括支援センターがこれらの活動のコーディネーターとなって連携を強化しながら、地域全体で高齢者を支え合う仕組みを構築します。	高齢福祉課
主な世代／段階／対象	高齢者層 / 事前予防 / 選択的予防介入	

事業・取組	内容	関係課
キ 認知症カフェ運営事業の実施	認知症の人や家族、地域住民、専門職が集い交流し、相談を受けられる場を作ることで、認知症の人と家族の孤立化を防止します。	地域包括ケア推進課
主な世代／段階／対象	中高年層・高齢者層／危機対応／選択的予防介入	
ク 認知症コールセンター運営事業の実施	介護経験者が認知症本人や家族等の相談に電話で対応する認知症コールセンターの運営を行います。	地域包括ケア推進課
主な世代／段階／対象	高齢者層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
ケ 認知症高齢者家族の会育成・支援事業の実施	各区の認知症高齢者等の家族の会に対し、活動場所の提供や講師派遣、助言等の支援を保健センター等で実施します。	地域包括ケア推進課
主な世代／段階／対象	高齢者層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
コ 認知症疾患医療センター運営事業の実施	認知症に関する専門医療相談等を実施するとともに、鑑別診断、行動・心理症状と身体合併症に対する急性期治療などの専門医療を提供します。	地域包括ケア推進課
主な世代／段階／対象	高齢者層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
サ 認知症初期集中支援推進事業の実施	認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築します。	地域包括ケア推進課
主な世代／段階／対象	高齢者層 / 危機対応 / 選択的予防介入	

⑩ 子どもの自殺(自死)の防止

○：新規事業 **太字**：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア いじめ・不登校等対策ふれあい事業の実施	ふれあいひろば推進員(※4)が、不登校状況の改善やいじめの解消を図るため、ひきこもり児童生徒への家庭訪問やいじめの被害を受けている児童生徒の保護活動を行うなど、不登校・不登校傾向の児童生徒への相談活動や様々な支援、いじめへの緊急的な対応を行います。 また、支援の充実を図るため、ふれあいひろば推進員を対象とした研修内容の充実や研修時間の増加について検討します。	教育委員会 生徒指導課
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
イ 学校問題解決支援事業の実施	生徒指導支援員(※5)が学校において、問題行動を起こす児童生徒への指導、声かけや相談活動を行い、さらに、教職員や関係機関と連携することにより、問題行動の改善や再発を防ぎます。	教育委員会 生徒指導課
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	

事業・取組	内容	関係課
ウ いじめ110番の運営	24時間体制でいじめやあらゆる子どものSOSに関する相談を実施し、幅広く子どもや保護者等から話を聞き、関係部署と連携する中で子どもへの支援体制を早期に整えるなどの支援を行うことで、いじめ等による自殺(自死)を防ぎます。	教育委員会 育成課
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
エ 「子どものいじめ」に関する情報提供窓口の運営	広島市ホームページ上に設置している「子どものいじめ」に関する情報提供窓口において、市民から提供されたいじめの情報の事実確認等の調査を行い、関係課・学校等が連携し、いじめ問題の解決に向けて取り組むことで、いじめによる自殺(自死)を防ぎます。	教育委員会 育成課
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
オ 心の健康相談事業の実施(再掲)	専門の相談員が、教職員や保護者から、児童生徒の学校教育活動における精神保健上の相談を受け、場合によっては専門の精神科医が面接を行うことを通して、教職員や保護者による児童生徒への適切な対応と学校教育の充実・円滑化を図ります。	教育委員会 健康教育課
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
カ 市立高等学校精神保健連絡会での精神科医からの指導助言(再掲)	高等学校における精神保健に関する連絡会を行い、各高等学校から出された事例に対して精神科医からの指導助言等を受け、また、精神科医が各高等学校あたり年1回程度の学校訪問による定期相談を行うことにより、精神疾患の予防と初期対策や精神保健の充実を図ります。	教育委員会 健康教育課
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
キ 青少年支援メンター制度の推進(再掲)	子どもの自尊感情の高揚や対人関係能力の向上を図ることで、非行や不登校をはじめ、子どもにとって望ましくない状況の防止となるよう、人生経験の豊富な大人(メンター)が子どもに無条件に肯定的な関心を持っていることを伝え、一緒に近所の公園で遊ぶ、宿題や料理やスポーツ観戦をするなどの継続的・定期的な交流によって、信頼関係を築きながら、1対1の関係で子どもを支援します。	こども・家庭支援課
主な世代／段階／対象	若年層 / 事前予防 / 選択的予防介入	

(※4) ふれあいひろば推進員：校内における不登校傾向児童生徒の居場所である「ふれあいひろば」において、不登校傾向児童生徒への支援やいじめの被害を受けている児童生徒の保護活動等を行う地域の人材。

(※5) 生徒指導支援員：問題行動等を起こす児童生徒とその保護者に対する相談等の支援や関係機関との連携により学校への支援を行う。主に警察官OB。

⑪ 慢性疾患患者等に対する支援

○：新規事業 太字：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 小児慢性特定疾病の子どもと保護者のための相談の実施	小児慢性特定疾病等の子どもや保護者に対し、慢性的な病気についての不安や日常生活上の悩みなどの相談に応じるため、自立支援員や保健師による子どもの療養相談や発育に応じた日常の助言等を行います。	こども・家庭支援課
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
イ 難病患者及び家族への相談の実施	在宅の難病患者や家族の精神的負担を軽減するため、保健師等により、日常生活の相談、指導、助言等を行います。	保健医療課
主な世代／段階／対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	

⑫ 虐待の防止

○：新規事業 太字：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 児童相談所等における児童虐待の相談・支援	児童虐待の通告や相談に24時間体制で応じるとともに、広報・普及啓発等児童虐待の予防のための取組、虐待を受けた子ども等への支援などを行います。	児童相談所相談課、こども・家庭支援課
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
イ 区役所こども家庭相談コーナー(家庭児童相談室)の運営(再掲)	子どもの問題で困ったり、悩んだりしている保護者に対し、社会福祉主事及び家庭相談員が、相談に応じて必要な助言指導を行います。	こども・家庭支援課
主な世代／段階／対象	若年層・中高年層/危機対応/選択的予防介入	
ウ 保健・医療・福祉総合相談窓口や地域包括支援センター等における高齢者虐待の相談・支援	高齢者虐待に関する相談・通報・届出窓口を各区役所と地域包括支援センターに設置し、高齢者虐待に関する通報等を24時間体制で受け付けるとともに、被虐待者の保護と養護者の支援を行います。	地域包括ケア推進課、健康福祉企画課
主な世代／段階／対象	高齢者層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
エ 障害者虐待防止センターにおける障害者虐待の相談・支援	広島市障害者虐待防止センターを設置し、障害者虐待に関する通報等を24時間体制で受け付けるとともに、必要に応じて関係機関と協力しながら支援を行います。	障害福祉課
主な世代／段階／対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	

6 自殺未遂者の自殺(自死)を防ぐ

(1) 現状と課題

本市では、年間約 400 人が自損行為により救急車で救急搬送されていますが、救急医療では自殺未遂者への心理的ケアまでは十分に対応できないため、精神科医療との連携強化が必要となっています。

また、自殺未遂者は、何度も自殺企図を繰り返す傾向があり、長期的な支援が必要なことから、家族を含めた退院後の支援体制を構築する必要があります。

(2) 事業・取組

救急医療と精神科医療との連携を促進するとともに、自殺未遂者の自殺(自死)を防ぐため、救急搬送された自殺未遂者に対する支援、退院後の心理的ケアや家族への支援を行います。

① 自殺未遂者や家族に対する支援

○：新規事業 太字：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 自殺未遂者に対する退院後の支援体制の構築 (自殺未遂者支援コーディネーターの配置)	広島県や広島大学病院等の関係機関と連携し、三次救急医療機関等に搬送された自殺未遂者に対し、精神科医療が必要と判断された人を確実に精神科医療につなぐ仕組みの構築と精神科のカウンセリングや課題解決に向けた継続的な支援の実施のため、自殺未遂者支援コーディネーターの配置などの体制の整備に取り組みます。	精神保健福祉課
主な世代／段階／対象	全世代 / 事後対応 / 個別的予防介入	
イ 救急搬送者等への相談機関掲載カードやリーフレットの配布	相談機関を掲載したカードやリーフレットを、様々な悩みの相談を受ける相談機関に配架するとともに、自殺未遂者を医療機関に搬送する際に救急隊員から、また、自殺未遂者が入院中又は退院時に医療機関の医師等から、自殺未遂者やその家族に可能な範囲で配布し、相談機関の活用を促します。	精神保健福祉課、 消防局救急課
主な世代／段階／対象	全世代／危機対応・事後対応／個別的予防介入	
ウ 教職員による自殺未遂者への支援	自殺未遂をした児童生徒に対して、教職員がスクールカウンセラーや関係機関との連携を図りながら、自殺未遂をした児童生徒への声かけや見守りを行うとともに、相談体制を充実し、再度の自殺(自死)行為を防ぐ取組を進めます。	教育委員会 生徒指導課
主な世代／段階／対象	若年層 / 事後対応 / 個別的予防介入	
エ スクールカウンセラー活用事業による自殺未遂者への支援 (スクールカウンセラー活用事業)	スクールカウンセラーが教職員への助言を行うとともに、教職員との連携を図りながら、自殺未遂をした児童生徒の相談や心のケア、保護者への相談活動を行い、再度の自殺(自死)行為を防ぎます。また、相談活動を充実するため、スクールカウンセラーを	教育委員会 生徒指導課

事業・取組	内容	関係課
	対象とした研修内容の充実や研修時間の増加などについて検討します。	
主な世代／段階／対象	若年層 / 事後対応 / 個別的予防介入	
オ 青少年総合相談の実施（再掲）	青少年、保護者等を対象に相談を実施し、関係機関との連携を図りながら、相談内容に応じた課題解決の方法や支援機関を紹介するなど、適切な対応や支援を行います。	教育委員会 育成課
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
カ 教職員の啓発（再掲）	自殺(自死)予防において学校・教職員の果たすべき役割、自殺(自死)の危険要因や自殺(自死)のサイン、自殺(自死)発生後の対応など、教職員が身につけておくべき知識やいのちを大切にする教育活動の取組事例などを紹介した「児童生徒の自殺を予防するための指導資料集」を活用し、教職員の啓発を行います。	教育委員会 生徒指導課
主な世代／段階／対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
キ 相談の手引（相談機関や医療機関の情報集）の配付（再掲）	消費生活センターなどの相談機関や医療機関の場所、相談内容、連絡先等を示した相談の手引をこれら機関に配付し、相互の連携を図ります。	精神保健福祉課
主な世代／段階／対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	

7 遺された人の苦痛を和らげる

(1) 現状と課題

家族や恋人、親友など身近で大切な人を自死で亡くされた方は、その現実を理解していく過程で極度の悲しみや苦しみに直面せざるをえず、極めて深刻な心理的影響を受けていると言われています。

自死遺族等のためのわかち合いの会があることで、情報の共有や孤立感の軽減が図れており、会に対する運営の支援を継続する必要があります。また、新たに設立された自助グループに対しても運営を支援する必要があります。

今後は、自死遺族等を対象とした講演会を開催するなどして、広く情報提供に努める一方、自死遺族等であることを知られたくない人に対する情報提供や支援のあり方を工夫する必要があります。

また、学校において、自殺(自死)や自殺未遂が発生した際には、直ちに、児童生徒、教職員等に対する適切な心のケアを行う必要があります。

(2) 事業・取組

自殺(自死)の発生直後から、遺族等の心理的影響を和らげるためのケアを充実するとともに、わかち合いの会をはじめとする自死遺族等グループの運営支援や情報提供を行います。

また、自殺(自死)や自殺未遂が発生した後の事後対応マニュアルの普及などを行います。

① 大切な人を自死で亡くされた方(自死遺族等)への支援

○：新規事業 太字：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 自死遺族等グループの運営支援	家族や恋人、親友など身近で大切な人を自死で亡くされた方の心の痛みが回復されるよう、遺族等自身が自分の体験を語りあう自助グループの運営について、関係機関と協力して支援します。	精神保健福祉センター
主な世代／段階／対象	全世代 / 事後対応 / 選択的予防介入	
イ 自死遺族等支援のための講演会・研修会等の実施	家族や恋人、親友など身近で大切な人を自死で亡くされた方を対象とした講演会・交流会や、相談機関職員を対象とした研修会を実施します。	精神保健福祉センター
主な世代／段階／対象	全世代 / 事後対応 / 選択的予防介入	
ウ 自死遺児支援のための研修会の実施	自死遺児の心の痛み等、遺児の置かれた困難な状況を正しく理解し、適切に支援を行うことができるよう、相談機関の職員や教職員等を対象とした研修会を実施します。	精神保健福祉センター
主な世代／段階／対象	若年層 / 事後対応 / 選択的予防介入	
エ 自死遺族等向けリーフレットの作成・配布	家族や恋人、親友など身近で大切な人を自死で亡くされた方のための相談窓口等を掲載したリーフレットを作成し、遺族等と接する機会の多い関係機関に配布することで、遺族等への周知を図ります。	精神保健福祉センター
主な世代／段階／対象	全世代 / 事後対応 / 選択的予防介入	

② 学校での事後対応の促進

○：新規事業 太字：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア 事後対応マニュアルの普及	学校や職場において、自殺(自死)や自殺未遂の発生直後に周りの人に対する適切な心のケアが行われるよう、国が作成する自殺(自死)発生直後の対応マニュアルの普及を図ります。	教育委員会 生徒指導課
主な世代/段階/対象	若年層・中高年層/事後対応/個別的予防介入	
イ 専門家チームの派遣	児童生徒の自殺(自死)が発生した際、CRT(危機対応チーム)など専門家チームの派遣について、その体制づくりや専門家チームの学校への編成等を検討します。	教育委員会 生徒指導課
主な世代/段階/対象	若年層 / 事後対応 / 個別的予防介入	
ウ 教職員による遺された人への支援	児童生徒の自殺(自死)が発生した際、教職員がスクールカウンセラーや関係機関との連携を図りながら、遺された家族や児童生徒への相談活動を行います。また、家族に自殺(自死)で亡くなられた人が発生した場合、該当児童生徒への相談活動を行い、適切な心のケアに努めます。	教育委員会 生徒指導課
主な世代/段階/対象	若年層 / 事後対応 / 個別的予防介入	
エ スクールカウンセラーによる遺された人への支援 (スクールカウンセラー活用事業)	児童生徒の自殺(自死)が発生した際、スクールカウンセラーが、学校との連携を図りながら、遺された家族や児童生徒・教職員に対する心のケアを行うとともに、家族に自殺(自死)で亡くなられた人が発生した児童生徒に対する相談活動を行います。また、児童生徒や保護者への支援方法等について教職員に助言するとともに、教職員の心のケアを行います。同時に、相談活動を充実するため、スクールカウンセラーを対象とした研修内容の充実や研修時間の増加などについて検討します。	教育委員会 生徒指導課
主な世代/段階/対象	若年層 / 事後対応 / 個別的予防介入	
オ 教職員の啓発(再掲)	自殺(自死)予防において学校・教職員の果たすべき役割、自殺(自死)の危険要因や自殺(自死)のサイン、自殺(自死)発生後の対応など、教職員が身につけておくべき知識やいのちを大切に教育活動の取組事例などを紹介した「児童生徒の自殺を予防するための指導資料集」を活用し、教職員の啓発を行います。	教育委員会 生徒指導課
主な世代/段階/対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	

8 民間団体等との連携を強化する

(1) 現状と課題

自殺(自死)予防のための取組を行っている民間団体の存在は大きく、団体に対する相談件数も相当数にのぼることから、これらの団体との連携や支援を行うことは深い意義があります。

自殺(自死)の原因は多岐にわたることから、その原因等に応じ、相談機関、学校や教育委員会、医療機関、産業保健関係機関、民間企業、労働関係機関、法律関係機関、警察等が一体的に心に悩みを抱えている人や自殺企図者に対して支援を行うための体制を構築することが必要です。

また、こうした関係者がケース会議を開催することや自殺(自死)予防のための取組等を情報交換することが、今後の自殺(自死)対策を推進していくために有益です。

(2) 事業・取組

行政と民間団体、民間団体間での連携の強化を促進します。

① 行政と民間団体、民間団体間の連携の強化

○：新規事業 太字：重点事業

事業・取組	内容	関係課
ア うつ病・自殺対策推進連絡調整会議におけるネットワークづくり	うつ病・自殺対策推進連絡調整会議において、各団体等が行っている自殺(自死)対策に関する取組を紹介するなどにより、情報の共有を図るとともに、ネットワークづくりを進めます。	精神保健福祉課
主な世代／段階／対象	全世代 / 事前予防 / 全体的予防介入	
イ うつ病・自殺対策相談機関実務者連絡会議におけるネットワークづくり(再掲)	うつ病・自殺対策相談機関実務者連絡会議において、行政・教育・医療・介護・労働等の様々な分野の相談機関実務者が集い、処遇困難事例の検討及び情報交換等を行うとともに、相互のネットワークづくりを進めます。	精神保健福祉センター
主な世代／段階／対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	
ウ 広島市自殺(自死)対策推進センター(仮称)の設置・運営(再掲) (自殺(自死)対策連携推進員の配置)	本市の自殺(自死)対策に特化した次のような取組を専門的に行う体制を整備し、自殺(自死)対策を効果的に推進します。 ①広島市における個々の自殺(自死)の原因分析に必要な統計データ等の収集・分析・整理及び計画に基づく施策の進行管理・効果測定を行い、より効果的な自殺(自死)対策立案等を検討する。 ②日頃から、自殺(自死)対策に関連するあらゆる社会資源の情報を収集・整理し、地域の自殺(自死)対策ネットワークの強化に努め、それらを活用した関係機関等との連携による支援実施の調整を行う。	精神保健福祉課、 精神保健福祉センター

事業・取組	内容	関係課
	③対面や電話で自殺(自死)を考えている人やその家族からの相談に応じ、必要があれば各種支援機関への情報提供等を行う。	
主な世代/段階/対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	
エ 相談の手引(相談機関や医療機関の情報集)の配付(再掲)	消費生活センターなどの相談機関や医療機関の場所、相談内容、連絡先等を示した相談の手引をこれら機関に配付し、相互の連携を図ります。	精神保健福祉課
主な世代/段階/対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	
オ 民間相談団体の活動紹介	命の大切さや自殺(自死)予防に関する活動を行っている民間団体の活動内容を本市のホームページ等で紹介するなど、民間団体が行う啓発活動を支援します。	精神保健福祉課
主な世代/段階/対象	全世代 / 危機対応 / 全体的予防介入	
カ 社会福祉法人広島いのちの電話相談員研修事業補助(24H電話相談)	電話相談を行う相談員の資質の維持・向上を図るため、広島いのちの電話が行っている電話相談員研修事業に対して補助を行います。	精神保健福祉課
主な世代/段階/対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	
キ NPO法人ひろしまチャイルドラインフリーダイヤル「その思い、きかせて!」の電話相談事業に対する補助	NPO法人ひろしまチャイルドライン子どもステーションが、18歳までの子どもを対象に行っている電話相談について、これをフリーダイヤルとする経費に対して補助を行います。	児童相談所相談課
主な世代/段階/対象	若年層 / 危機対応 / 選択的予防介入	
ク 高次脳機能障害者支援事業(特定非営利活動法人高次脳機能障害サポートネットひろしまへの相談業務委託)	高次脳機能障害は社会的にあまり認知されていないとともに、当事者やその家族はもとより医療関係者や福祉関係者の認知度も低い現状があります。このため、当事者等に障害があるとの認識や受容が難しく、日常生活上の問題等を抱えたまま悩む人が多くいます。 そこで、NPO法人高次脳機能障害サポートネットワークひろしまに相談事業を委託して、高次脳機能障害の理解の促進や福祉制度等についての相談、日常生活上の助言、同じ悩みを抱える人との情報交換による心のケアなどを行います。	精神保健福祉課
主な世代/段階/対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	

事業・取組	内容	関係課
ケ 「暮らしとこころの総合相談」及び「まちかど生活相談会」の実施	人権擁護等に関する様々な活動に取り組んでいる広島弁護士会との共催により、多重債務、労働問題、生活困窮、心の問題等に関する相談を受ける「暮らしと心の総合相談」を実施します。また、貧困問題の解決に取り組んでいるNPO法人反貧困ネットワーク広島との共催により、同様の相談を受ける「まちかど生活相談会」を実施します。	精神保健福祉課
主な世代／段階／対象	全世代 / 危機対応 / 選択的予防介入	

広島市うつ病・自殺(自死)対策推進計画(第2次)の施策体系

基本理念：かけがえのない命を支え合い、生きる喜びを分かち合えるまち「ひろしま」
～ささえあい、みとめあい、ゆるしあえる社会を目指して～

◎ 自殺(自死)の実態把握

○印は本計画における新規事業を、**太字**は重点事業を示します。

個々の自殺(自死)の実態について、以下の取組により更に明らかにし、下表1～8の切れ目のない取組をより効果的に実施するとともに、新たに明らかになった実態に即した自殺(自死)対策を強化する

- ㉞ 広島市自殺(自死)対策推進センター(仮称)の設置・運営(情報分析・基本計画策定員の配置)
- ㉟ 自殺(自死)に至るプロセス調査

1 市民一人一人の気づきと見守りを促す

- ① 自殺(自死)やうつ病等の精神疾患に対する正しい理解の促進
 - ア 自殺(自死)やうつ病等の精神疾患に関する正しい知識の普及啓発(市民を対象としたゲートキーパーとしての役割や対応についての啓発)**
 - イ 自殺予防週間(9月10日～16日)及び自殺対策強化月間(3月)の推進(心といのちを守るシンポジウムの開催等)**
 - ウ 自殺(自死)予防に関するホームページの充実
 - エ 精神保健福祉センターによる普及啓発
 - オ 産後の心身の変化や産後うつ病に関するリーフレットの配布
 - カ 覚せい剤等相談事業(精神・身体的影響への正しい知識の普及啓発)
- ② 児童生徒が命の大切さを実感できる教育の実施
 - ア 子どもの人間関係づくり推進プログラムの実施
 - イ いじめ・不登校への早期支援プログラムの実施
 - ウ 命の大切さを学ばせる教育の充実**
 - エ 人権教育の推進

2 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する

- ① 医療関係者の資質向上
 - ア かかりつけの医師等のうつ病対応力の向上
 - イ 産業保健スタッフの資質向上
- ② 相談支援関係者等の資質向上
 - ア 保健センター等の相談機関職員の資質向上(ゲートキーパー養成)**
 - イ 民生委員・児童委員等への研修
- ③ 教職員等の資質向上
 - ア 精神保健福祉センター教育研修事業の実施
 - イ 教職員の啓発
 - ウ 教職員への研修(子どもの自殺(自死)予防)**
 - エ 青少年教育相談員への研修
- ④ 自殺(自死)対策従事者への心のケアの推進
 - ア 自殺(自死)対策従事者への心のケアの推進

3 心の健康づくりを進める

- ① 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
 - ア 労働者の心の健康の保持増進のための指針(メンタルヘルス指針)の普及
 - イ 企業と連携した健康教室の開催
 - ウ 「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」における職場のメンタルヘルス対策の実施
- ② 地域における心の健康づくりの推進
 - ア 元気じゃけんひろしま21(第2次)の推進
 - イ 心の健康づくりの推進
 - ㉞ 保健師による訪問型支援の拡充**
 - エ アルコール等依存症者の家族への支援
 - オ 広島ひきこもり相談支援センターの運営
 - カ 高齢者の多様な活動の支援
 - キ 高齢者の外出・交流機会の提供**
 - ㉟ 高齢者いきいき活動ポイント事業の実施**
 - ケ 被爆者の健康づくりの推進
 - コ 男女共同参画推進センターでの健康に関する各種講座の開催
 - サ 青少年支援メンター制度の推進
 - シ 区役所こども家庭相談コーナー(家庭児童相談室)の運営
 - ス 健康の保持・回復のための運動施設の設置(公園緑地の活用)
- ③ 学校における心の健康づくりの推進
 - ア スクールカウンセラーによる相談活動(スクールカウンセラー活用事業)**
 - イ 教職員による心の健康づくり
 - ウ 思春期の心の成長を促す指導
 - エ 心の健康相談事業の実施
 - オ 市立高等学校精神保健連絡会での精神科医からの指導助言
 - カ 広島市立大学カウンセリングサービスの実施
 - キ 市立看護専門学校スクールカウンセリングの実施

4 適切な精神科医療等を受けられるようにする

- ① 精神科医療等の充実
 - ア 精神科医療機関の紹介
 - イ 精神障害者通院医療費助成
 - ウ 精神科救急医療システムの運営(24H精神科救急センター受入、24H電話相談など)
 - エ かかりつけの医師・産業医と精神科医との連携強化
 - オ かかりつけの医師等のうつ病対応力の向上(再掲)
 - ㉞ 精神科医療機関からの相談支援機関の情報提供**
- ② 子どもの心の診療体制の整備の推進
 - ア 環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童に対する入所・通所治療
 - イ 舟入市民病院小児心療科外来による支援
 - ウ 教職員による相談活動
 - エ 青少年総合相談の実施
 - オ 心の健康相談事業の実施(再掲)

5 社会的な取組で自殺(自死)を防ぐ

- ① 相談機関ネットワーク体制の整備
 - ア うつ病・自殺対策相談機関実務者連絡会議におけるネットワークづくり
 - イ 相談の手引(相談機関や医療機関の情報集)の配付
 - ㉞ 広島市自殺(自死)対策推進センター(仮称)の設置・運営(自殺(自死)対策連携推進員の配置)**
- ② 精神保健福祉に関する相談
 - ア 心の健康づくりの推進(再掲)
 - イ アルコール等依存症者の家族への支援(再掲)
 - ㉞ 広島市自殺(自死)対策推進センター(仮称)の設置・運営(自殺(自死)対策専門相談員の配置)**
 - エ 広島ひきこもり相談支援センターの運営(再掲)
- ③ 生活支援に関する相談
 - ア 生活困窮者の自立支援事業の実施(くらしサポートセンター)
 - イ 消費生活センターでの多重債務問題への対応
 - ウ 市民相談センター等での法律相談の実施
- ④ 中小企業の経営に関する相談
 - ア 中小企業支援センターでの相談事業の実施
 - イ 中小企業金融対策の実施(広島市中小企業融資制度)
- ⑤ 雇用に関する相談・支援
 - ア 広島市雇用対策協定に基づく就労支援等の取組の推進
 - イ キャリアカウンセリング等相談事業の実施
 - ウ 若者の自立・就労支援対策事業の実施
 - エ 街なかキャリアアップ運営事業の実施
 - オ 働く女性・若者のための就労環境整備の推進**
- ⑥ 女性及び男性のための相談
 - ア 妊娠・出産包括支援事業の実施
 - イ 母子相談の実施
 - ウ 女性のためのなんでも相談の実施
 - エ 男性のためのなんでも相談の実施
- ⑦ 暴力に関する相談
 - ア 暴力被害相談の実施
 - イ 犯罪被害者等総合相談窓口の運営
 - ウ 配偶者暴力相談支援センターの運営
- ⑧ インターネット上の有害サイトへの対応
 - ア 電子メディアと子どもたちの健全な関係づくりの推進
- ⑨ 高齢者とその介護者への支援
 - ア 地域包括支援センターにおける相談の実施
 - イ 保健・医療・福祉総合相談窓口の運営
 - ウ 住民主体の訪問型生活支援事業の実施
 - エ 家族介護教室の開催
 - オ 介護に関する相談の実施
 - カ 高齢者地域支えあい事業の実施**
 - キ 認知症カフェ運営事業の実施**
 - ク 認知症コールセンター運営事業の実施
 - ケ 認知症高齢者家族の会育成・支援事業の実施
 - コ 認知症疾患医療センター運営事業の実施
 - ㉞ 認知症初期集中支援推進事業の実施
- ⑩ 子どもの自殺(自死)の防止
 - ア いじめ・不登校等対策ふれあい事業の実施
 - イ 学校問題解決支援事業の実施
 - ウ いじめ110番の運営
 - エ 「子どものいじめ」に関する情報提供窓口の運営
 - オ 心の健康相談事業の実施(再掲)
 - カ 市立高等学校精神保健連絡会での精神科医からの指導助言(再掲)
 - キ 青少年支援メンター制度の推進(再掲)
- ⑪ 慢性疾患患者等に対する支援
 - ア 小児慢性特定疾病の子どもと保護者のための相談の実施
 - イ 難病患者及び家族への相談の実施
- ⑫ 虐待の防止
 - ア 児童相談所等における児童虐待の相談・支援
 - イ 区役所こども家庭相談コーナー(家庭児童相談室)の運営(再掲)
 - ウ 保健・医療・福祉総合相談窓口や地域包括支援センター等における高齢者虐待の相談・支援
 - エ 障害者虐待防止センターにおける障害者虐待の相談・支援

6 自殺未遂者の自殺(自死)を防ぐ

- ① 自殺未遂者や家族に対する支援
 - ア 自殺未遂者に対する退院後の支援体制の構築(自殺未遂者支援コーディネーターの配置)**
 - イ 救急搬送者等への相談機関掲載カードやリーフレットの配布**
 - ウ 教職員による自殺未遂者への支援
 - エ スクールカウンセラー活用事業による自殺未遂者への支援(スクールカウンセラー活用事業)
 - オ 青少年総合相談の実施(再掲)
 - カ 教職員の啓発(再掲)
 - キ 相談の手引(相談機関や医療機関の情報集)の配付(再掲)

7 遺された人の苦痛を和らげる

- ① 大切な人を自死で亡くされた方(自死遺族等)への支援
 - ア 自死遺族等グループの運営支援
 - イ 自死遺族等支援のための講演会・研修会等の実施
 - ウ 自死遺児支援のための研修会の実施
 - エ 自死遺族等向けリーフレットの作成・配布
- ② 学校での事後対応の促進
 - ア 事後対応マニュアルの普及
 - イ 専門家チームの派遣
 - ウ 教職員による遺された人への支援
 - エ スクールカウンセラーによる遺された人への支援(スクールカウンセラー活用事業)
 - オ 教職員の啓発(再掲)

8 民間団体等との連携を強化する

- ① 行政と民間団体、民間団体間の連携の強化
 - ア うつ病・自殺対策推進連絡調整会議におけるネットワークづくり
 - イ うつ病・自殺対策相談機関実務者連絡会議におけるネットワークづくり(再掲)
 - ㉞ 広島市自殺(自死)対策推進センター(仮称)の設置・運営(自殺(自死)対策連携推進員の配置)**
 - エ 相談の手引(相談機関や医療機関の情報集)の配付(再掲)
 - オ 民間相談団体の活動紹介
 - カ 社会福祉法人広島いのちの電話相談員研修事業補助(24H電話相談)
 - キ NPO法人ひろしまチャイルドラインフリーダイヤル「その思い、きかせて!」の電話相談事業に対する補助
 - ク 高次脳機能障害者支援事業(特定非営利活動法人高次脳機能障害サポートネットひろしまへの相談業務委託)
 - ケ 「暮らしとこころの総合相談」及び「まちかど生活相談会」の実施